

令和4年度 疑義内容	抽出件数
えん下や食事摂取、口腔清潔ができる状態の方に、通所リハの口腔機能向上加算を利用されていますが、その必要性について記載してください。	1
えん下や食事摂取、口腔清潔ができる状態の方に、通所介護の口腔機能向上加算を利用されていますが、その必要性について記載してください。	8
えん下や食事摂取、口腔清潔ができる状態の方に、認知症対応型通所介護の口腔機能向上加算を利用されていますが、その必要性について記載してください。	2
起き上がりや立ち上がり、歩行もできる状態の方に、福祉用具貸与の手すりを利用されていますが、その必要性について記載してください。	1
起き上がりや立ち上がり、歩行もできる状態の方に、福祉用具貸与の歩行器を利用されていますが、その必要性について記載してください。	1
起き上がりや立ち上がり、歩行もできる状態の方に、福祉用具貸与の歩行補助つえを利用されていますが、その必要性について記載してください。	2
区分支給限度基準額の利用割合7割以上かつその利用サービスの6割以上を訪問介護が占めていますが、その必要性について記載してください。	1
寝返りや起き上がり、立ち上がり、歩行もできる状態の方に、福祉用具貸与の特殊寝台付属品を利用されていますが、その必要性について記載してください。	3
寝返りや歩行等ができない重度の寝たきり状態の方に、福祉用具貸与の歩行器が貸与されていますが、その必要性について記載してください。	1
寝返りや歩行等ができない重度の寝たきり状態の方に、福祉用具貸与の歩行補助つえが貸与されていますが、その必要性について記載してください。	1
買物や簡単な調理もできる状態の方に、訪問介護の身体生活（身体介護と生活援助の両方）を利用されていますが、その必要性について記載してください。	7
買物や簡単な調理もできる状態の方に、訪問介護の生活援助を利用されていますが、その必要性について記載してください。	6
訪問介護の身体介護を月に60回～89回（1日2回～3回程度目安）利用されていますが、その必要性について記載してください。	2
訪問介護の身体生活（身体介護と生活援助の両方）が、早朝・夜間時間帯に利用されていますが、その必要性について記載してください。	4
訪問介護の身体生活（身体介護と生活援助の両方）を1回2時間以上利用されていますが、その必要性について記載してください。	5
訪問介護の身体生活（身体介護と生活援助の両方）を月に30回～59回（1日1回～2回程度目安）利用されていますが、その必要性について記載してください。	9
訪問介護の生活援助が、早朝・夜間時間帯に利用されていますが、その必要性について記載してください。	2
訪問介護の生活援助を月に30回～59回（1日1回～2回程度目安）利用されていますが、その必要性について記載してください。	1
用具貸与のスロープを4つ以上利用されていますが、その必要性について記載してください。	6
用具貸与の車いすを2つ以上利用されていますが、その必要性について記載してください。	20
用具貸与の車いす付属品を2つ以上利用されていますが、その必要性について記載してください。	4
用具貸与の手すりを4つ以上利用されていますが、その必要性について記載してください。	28
用具貸与の歩行器を2つ以上利用されていますが、その必要性について記載してください。	21
用具貸与の歩行補助つえを2つ以上利用されていますが、その必要性について記載してください。	9
要介護1以下で、移乗や立ち上がりができる身体軽度状態の方に、福祉用具貸与の移動用リフトが貸与されていますが、その必要性について記載してください。	1
要介護1以下で、寝返りや起き上がりができる身体軽度状態の方に、福祉用具貸与の特殊寝台が貸与されていますが、その必要性について記載ください。	1
要介護1以下で、寝返りや起き上がりができる身体軽度状態の方に、福祉用具貸与の特殊寝台付属品が貸与されていますが、その必要性について記載ください。	5
要介護1以下で、歩行や移動ができる身体軽度状態の方に、福祉用具貸与の車いすが貸与されていますが、その必要性について記載してください。	7
要介護1以下で、歩行や移動ができる身体軽度状態の方に、福祉用具貸与の車いすの付属品が貸与されていますが、その必要性について記載してください。	1
	合計 160